

令和 8 年度 京都府道路啓開計画協議会（第 1 回）

日時：令和 8 年 6 月 1 5 日（月） 1 0 : 3 0 ~
場所：京都府庁 3 号館第 3 会議室 ※WEB 併用

議事次第

1. 開会挨拶

2. 議事

（1）協議会規約（案） 資料 1

（2）京都府域道路啓開計画（案）（令和 8 年 3 月）の概要 資料 2

（3）近畿道路啓開計画（令和 8 年 3 月 2 7 日策定）の概要 資料 3

（4）今後の進め方について 資料 4

3. 閉会挨拶

京都府道路啓開計画協議会 規約（案）

（名称）

第1条 本会は、「京都府域道路啓開計画協議会」（以下、「協議会」という。）と称する。

（目的）

第2条 協議会は、大規模災害発生時における道路啓開を迅速かつ円滑に実施するため、京都府域における、道路法（昭和27年法律第180号。以下「法」という。）第22条の3に定める道路啓開計画を策定し、道路啓開の実施に係る連絡調整その他道路啓開を効果的に行うために必要な協議を行い、道路啓開の実効性向上を目的とする。

（協議事項）

第3条 協議会は、第2条の目的を達成するため、次の事項について協議を行うものとする。

- （1）対象となる災害の種類や道路啓開の目標に関すること。
- （2）優先的に道路啓開を実施する路線・区間やその方法に関すること。
- （3）道路啓開に必要な資機材の備蓄又は調達に関すること。
- （4）道路啓開に関する実践的な訓練、情報収集及び伝達に関すること。
- （5）その他、前条の目的を達成するために必要な事項。

（組織）

第4条 協議会は、第2条の目的を達成するために、関連道路管理者及び各種関係団体等（以下、「構成員」という。）をもって組織する。

2 協議会には会長、副会長を置くものとし、会長は京都府建設交通部長を、副会長は京都国道事務所所長をもって充てる。

3 会長に事故等あるときは、副会長がその職務を代行する。

4 協議会の構成員は、別紙ー1のとおりとする。ただし、会長は、必要に応じ構成員以外の者の協議会への出席を求めることができる。

5 協議会は、実務的な検討を行うためのワーキンググループを設けることができる。ワーキンググループを設置した場合は、検討結果を協議会に報告しなければならない。

（協議結果の尊重）

第5条 協議会において協議が整った事項については、協議会の構成員は、その協議の結果を尊重しなければならない。

（協議会及び協議会の資料等の公開）

第6条 協議会は原則として非公開とする。

2 協議会の配付資料及び議事概要は、遅延なく公開するものとする。ただし、道路啓開計画の作成に支障が生じる恐れがあるときは、協議会に諮り、配付資料及び議事概要の全部又は一部を非公開とすることができる。

(事務局)

第7条 協議会の運営に関わる事務を行わせるため、事務局を置くものとする。

2 事務局は国土交通省近畿地方整備局京都国道事務所管理第二課、福知山河川国道事務所道路管理課、京都府建設交通部道路管理課及び京都市建設局道路管理部道路河川管理課に置くものとする。

(規約の改正)

第8条 本規約の改正等は、協議会の協議により行うものとする。

(その他)

第9条 協議会は、法第28条の2第1項の規定に基づき設置するものであり、本規約に定めるもののほか必要な事項は、その都度協議して定めるものとする。

(附則)

本規約は、令和8年6月15日から施行する。

京都府道路啓開計画協議会 名簿

(順不同)

所 属	役 職	備考
国土交通省 近畿地方整備局	道路部	道路情報管理官
	防災室	防災室長
	京都国道事務所	事務所長 副会長
	福知山河川国道事務所	事務所長
京都府	建設交通部	部長 会長
京都市	建設局	局長
亀岡市	まちづくり推進部	課長
	土木管理課	
南丹市	土木建築部 建設整備課	課長
福知山市	建設交通部 道路河川課	次長兼課長
京田辺市	建設部建設政策推進室	室長
向日市	都市整備部 道路整備課	課長
和束町	建設農政課	課長
宇治市	建設部 建設総務課	課長
笠置町	建設産業課（道路）	課長
伊根町	地域整備課	課長
	（道路・上水・下水）	
城陽市	都市整備部 管理課	次長兼課長
長岡京市	建設交通部 道路・河川課	課長
舞鶴市	建設部 土木課	課長
木津川市	建設部 管理課	課長
精華町	事業部 建設課	課長
宇治田原町	建設課	課長
綾部市	建設部建設課	課長
大山崎町	環境事業部 建設課	課長
久御山町	都市整備部 建設課	課長
八幡市	建設産業部 道路河川課	課長
井手町	建設課	課長
南山城村	建設環境課	課長
京丹波町	産業建設部 土木建築課	課長
宮津市	建設部 土木管理課	課長
京丹後市	建設部 管理課	課長
与謝野町	建設課	課長
西日本高速道路（株） 関西支社	保全サービス事業部	保全サービス 統括課長
	京都高速道路事務所	事務所長
	亀岡高速道路事務所	事務所長
	福知山高速道路事務所	事務所長
京都府道路公社		常務理事
京都府警察本部	交通部 交通規制課	課長
京都市	消防局	警防部長
陸上自衛隊	第7普通科連隊第3科	科長

(一社) 京都府建設業協会		専務理事	
(一社) 京都土木協会		防災委員長	
(一社) 京都道路建設業協会		事務局長	
(一社) 日本自動車連盟 関西本部		関西本部 ロードサービス部 業務推進課長	
(一社) 日本建設機械 レンタル協会		関西ブロック 関西ブロック長	
(一社) 日本機械土工協会		近畿支部 支部長	
(一社) 建設コンサルタンツ 協会 近畿支部		京都地域委員長	
(一社) 京都府測量設計業 協会		副会長	
関西電力送配電 (株)	京都本部 配電グループ	チーフマネージャー	
NTT 西日本 (株)	京都支店 災害対策室	次長	
(公社) 日本水道協会	京都府支部	京都市公営企業 管理者上下水道局長	
(一社) 日本 コミュニティーガス協会		事務局長	
大阪ガスネットワーク (株)	京滋事業部	部長	
京都府	危機管理部	理事	
京都市	行財政局	防災危機管理室長	
京都府	健康福祉部	医療課長	

京都府域道路啓開計画（案）

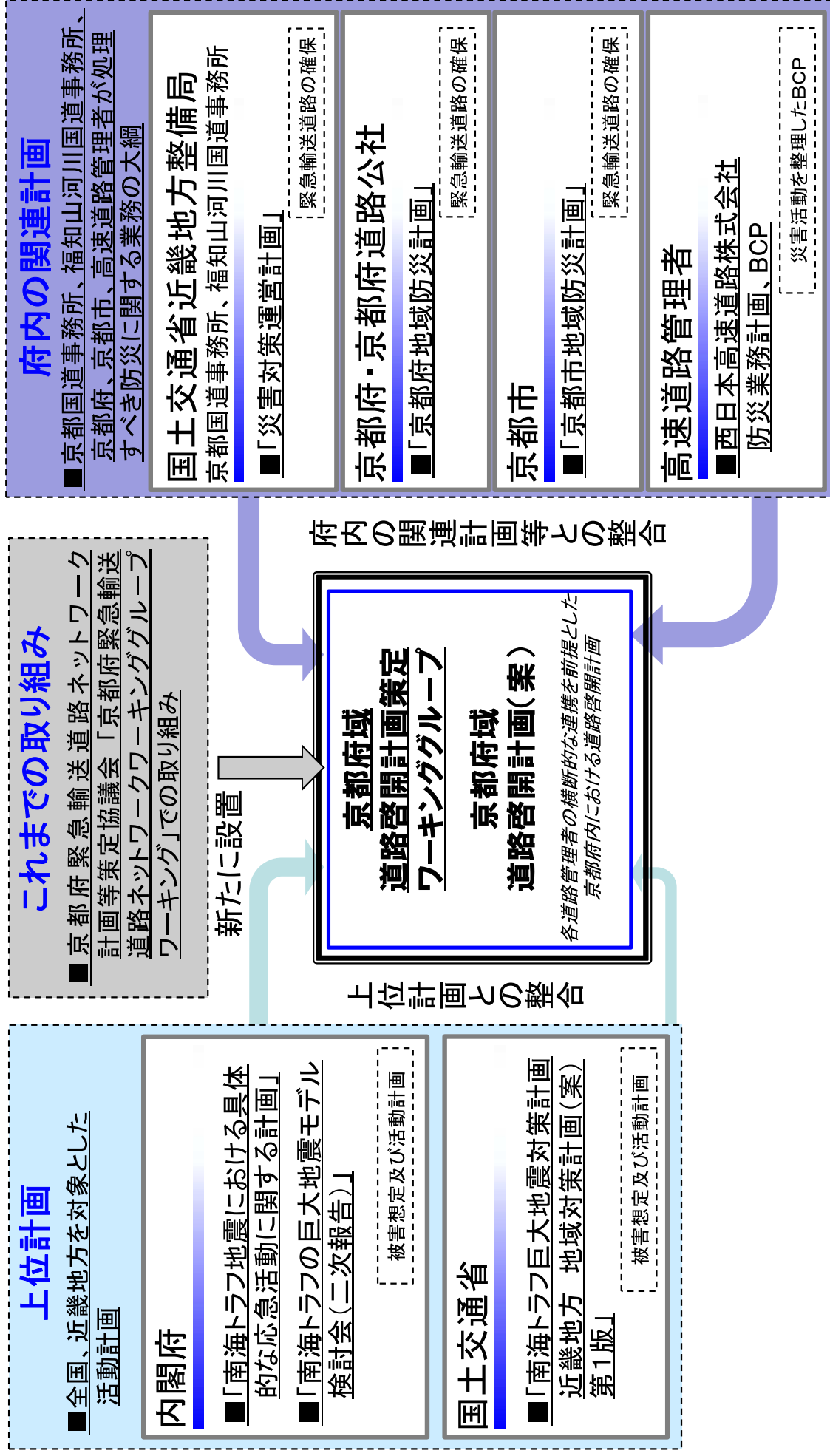
令和8年3月

京都府緊急輸送道路ネットワーク計画等策定協議会

京都府域道路啓開計画策定ワーキンググループ

1. 本計画の位置づけ

- 上位計画や関連計画との整合に留意しつつ、各道路管理者の横断的な協働・連携を前提とした道路啓開計画を策定し、また継続的に内容の具体化に努め、実効性の向上を図る。



2. 本計画の対象地震

- 京都府では、府内に影響を及ぼすことが予想される地震のうち、最も被害が大きくなる地震として、京都府南部地域を震源地とした「花折断層帯」を想定している。一方、京都府北部地域で最も被害が大きくなる地震は「郷村断層帯」を想定している。そのため、本計画は「花折断層帯」地震、「郷村断層帯」地震を対象に策定する。
- なお、発生確率の高い南海トラフ地震をはじめとする大規模地震においても、本計画を準用する。ただし、被害想定については、津波等の影響を考慮し個別に検討するものとする。

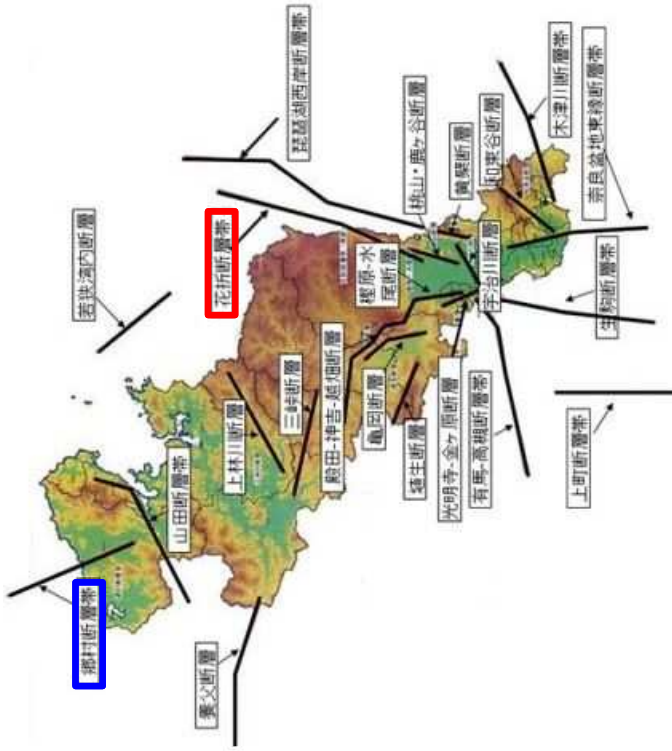
地震被害総括表

断 層 名	最大 予測震度	人的被害					建物の被害			京都府計
		死者数 (人)	負傷者数		要救助 者数 (人)	短期 避難者数 (人)	全壊 (棟)	半壊、 一部半壊 (棟)	焼失建物 (棟)	
			(人)	重傷者数 (人)						
花井断層帯	7	4,660	60,830	9,870	27,400	239,820	110,710	147,050	23,500	
生駒断層帯	7	990	10,030	1,600	6,200	75,200	28,660	65,830	3,610	
有馬一宮横断層帯	7	1,320	16,000	2,230	10,000	124,700	39,730	119,580	5,220	
奈良盆地東縁断層帯	7	520	6,260	930	3,200	40,120	19,820	42,510	1,890	
木津川断層帯	7	420	5,710	730	2,400	32,540	16,250	42,020	1,390	
鞍田一神吉一越畑断層	7	1,000	18,410	2,110	6,100	67,420	32,310	100,720	5,030	
埴生断層	7	330	5,800	540	2,600	36,100	13,810	55,120	650	
上林川断層	7	430	2,990	630	2,850	27,740	23,120	29,860	540	
三峠断層	7	430	2,700	630	2,960	28,710	22,010	26,820	730	
郷村断層帯	7	1,010	4,870	1,510	6,100	57,320	62,860	41,200	2,010	
山田断層帯	7	540	3,000	840	3,590	34,200	36,930	31,770	1,120	

京都府地震被害想定調査結果(2024及び2025)

出典) 地震・津波被害総括表 (R7) (京都府HP)

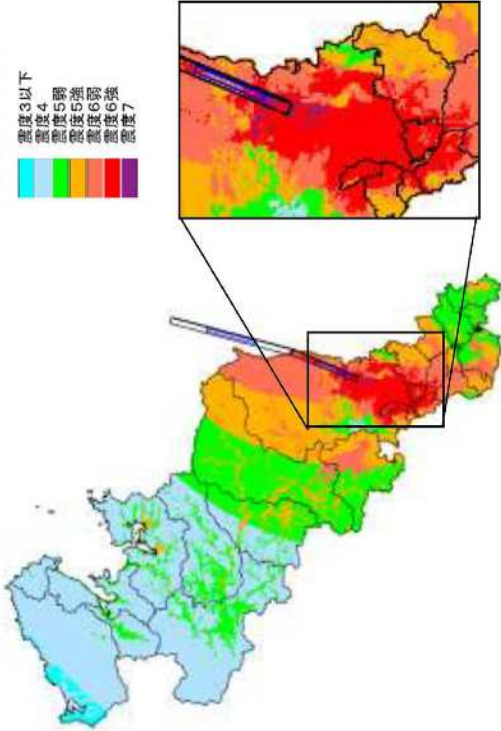
出典) 京都府域に位置する断層帯 (京都府HP)



3. 対象エリアの設定

➤ 地震の地震動予測と液状化危険度は、京都府地震被害想定を活用する。

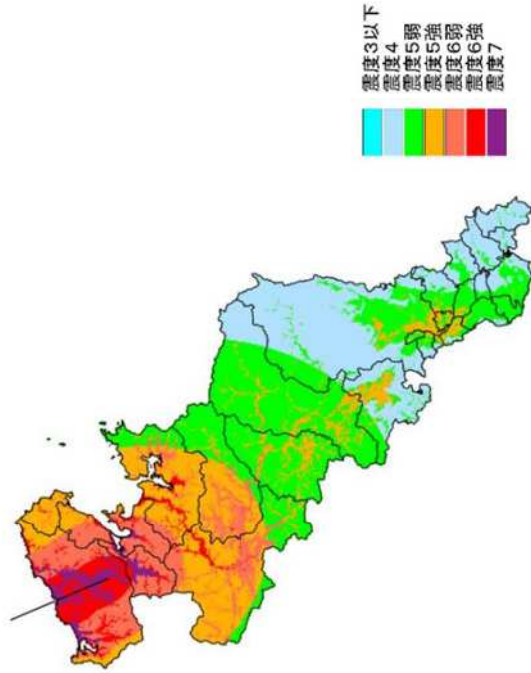
■「花折断層帯」地震の地震動予測と液状化危険度



■「花折断層帯」地震の地震動予測において震度7、6強のエリア

震度	エリア
震度 7	京都市北区・上京区・左京区・中京区・東山区・山科区・下京区の一部に分布
震度 6 強	京都市の市街地から宇治市、城陽市、向日市、長岡京市、八幡市、京田辺市、大山崎町、久御山町の一部にかけて分布

■「郷村断層帯」地震の地震動予測と液状化危険度



■「郷村断層帯」地震の地震動予測において震度7、6強のエリア

震度	エリア
震度 7	宮津市、京丹後市、与謝野町の平野部に広く分布
震度 6 強	京丹後市、与謝野町の平野部や山地部に広く分布するほか、福知山市、舞鶴市、宮津市、伊根町の平野部に広く分布し、綾部市の平野部の一部にも分布

出典：花折断層帯地震被害想定(令和6年 京都府)

出典：郷村断層帯地震被害想定(令和7年 京都府)

4. 道路啓開計画の発動基準

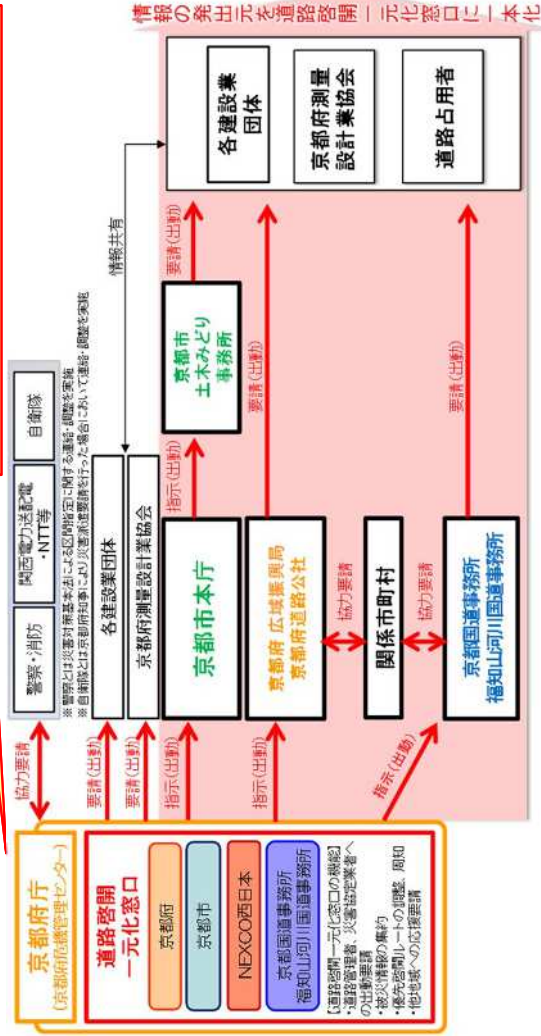
➤ 「京都府域道路啓開計画」は、京都府域において震度6弱以上が観測された場合の適用を基本とし、震度5強の地震においては、道路管理者間の協議に基づき適用する。

■ 京都府・京都市における災害対策本部の設置基準

災害対策本部の設置基準		出典
京都府	- 京都府危機管理緊急参集チーム※の協議結果を踏まえ、知事が本部設置を決定する場合 - 京都府域に震度6弱以上の地震が観測された場合	京都府地域防災計画 震災対策計画編 令和5年6月
	※京都府域に震度5強の地震が観測された場合に緊急参集チームが参集	
京都市	- 京都市域で震度5弱以上の地震が発生した場合 - 南海トラフ地震が発生又は南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)の発表がされた場合 - 地震による被害により総合的な応急対策の必要がある場合	京都市地域防災計画 震災対策編 令和4年12月14日

■ 参考（道路啓開一元化窓口）

道路啓開一元化窓口は京都府庁に設置予定 ※代替施設は京都御所



■ 道路啓開計画の停止基準

- ・ 京都府の災害対策本部の閉鎖基準に準じる。

※ただし、京都府域において道路啓開がすべて完了した場合は、京都府庁に設置した道路啓開一元化窓口を一時的に解散する場合がある。

(理由)

人命救助の「72時間の壁」を意識して、緊急輸送道路等の道路啓開を完了させることを目標としているが、引き続き、断続的に発生する地震等により、救助・救援ルートを確認する必要があることを想定し、京都府の災害対策本部が閉鎖されるまでとした。

5. 道路啓開の概要

○ 道路啓開とは

- 緊急車両等の通行のため、1車線でもとにかく通れるように早急に最低限の瓦礫処理を行い、簡易な段差修正により救援ルートを開ける(ガレキ等をどかして通れるようにする)ことをいう。
- 大規模災害では、応急復旧の前に救援ルートを確保する道路啓開が必要となる。



道路啓開の位置づけ～発災から復興までのフロー

出典)国土交通省ホームページ



被災状況

東日本大震災における道路啓開(国道45号岩手県宮古市田老地区)



道路啓開後

出典)国土交通省ホームページ

6. 啓開ルート計画の考え方

○ 主要拠点選定の考え方

➤ 「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画（内閣府）」、「京都府・京都市地域防災計画」で定められた防災拠点、災害拠点病院、その他応急復旧活動に必要な施設等を主要拠点として選定する。なお、主要拠点については、京都府、京都市の地域防災計画の見直しを踏まえて更新を行う。また、優先すべき拠点については今後具体化を検討する。

○ 主要拠点の選定の考え方

種別	主な機能	代表的な選定施設	設定方法
①広域防災拠点	災害時に広域応援のベースキャンプや救援・物資輸送にあたって利活用が可能な施設	広域防災拠点 集結拠点	南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画（内閣府）、京都府・京都市地域防災計画より抽出 【広域防災拠点】府内の広域防災活動・物資輸送拠点 【集結拠点】京都市内の応援部隊の進出拠点
②物資拠点	災害時に府内の備蓄物資および府外から供給される物資を受け入れ、地域内の拠点や避難所等への輸送機能を有している拠点	物流拠点 備蓄倉庫 道の駅 等	南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画（内閣府）、京都府・京都市地域防災計画より抽出
③災害対策拠点	災害時に道路啓開実施の司令塔としての機能を有している施設	国土交通省 府庁、府広域振興局 市区町村役場 等	南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画（内閣府）、京都府・京都市地域防災計画より抽出 【国土交通省】国土交通省等の関連庁舎 【京都府】府庁、広域振興局、土木事務所 等 【京都市】市・区役所、土木みどり事務所 等
④救命活動拠点	災害時に傷病者の受入れや医療救護チームの派遣を行う拠点、あるいはそれらの機能を補完する拠点	災害医療拠点（病院） 等	京都府・京都市地域防災計画より抽出
⑤救助活動拠点	災害時に道路啓開実施の実行機能を保有している拠点、あるいは救命救助活動の司令塔としての機能を有している拠点	消防 警察 自衛隊 等	南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画（内閣府）、京都府・京都市地域防災計画より抽出
⑥輸送活動拠点	災害時に人員、物資、燃料及び資機材等の輸送機能を有している拠点	港湾、漁港 ヘリポート 航空燃料補給場所 鉄道駅前広場 等	南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画（内閣府）、京都府・京都市地域防災計画より抽出
⑦ライフライン拠点	災害時に特に早期の復旧が必要となるライフラインの拠点	高速道路会社・公社 ライフライン関連施設 放送局 等	京都府・京都市地域防災計画より抽出
⑧その他拠点	その他の応急復旧に必要なとなる施設	広域避難地	京都府・京都市地域防災計画より抽出

7. 啓開ルート計画の考え方

○ 啓開ルート選定の考え方

- 地震被害想定を踏まえ、内閣府の緊急輸送ルート※¹、緊急輸送道路※²、緊急交通路※³指定候補路線等との整合を考慮して啓開すべき道路を選定する。
- 道路の大規模被災（橋梁段差等）により、早期（概ね72時間以内）に復旧が困難な場合には、う回路を検討する。
- 関係機関が連携し、陸路からだけでなく、海路・空路を活用したアクセスによる迅速な道路啓開作業の実施について検討を行う。
- なお、今後検討する主要拠点の優先順位に合わせて、啓開ルートにおいても優先順位を設定する。

○ 啓開ルートの選定の考え方イメージ

■ 基幹ルート：

＜選定の観点＞

- ① 救助・救援、応急復旧活動の基幹となる他地域からの支援を可能とする広域交通機能を有していること
- ② 地震による被害が少なく、早期（概ね24時間以内）に安全確認が可能なこと
- ③ 主要拠点への進出ルートへのアクセスが容易（距離、被災想定等の観点から）であること

■ 主要拠点への進出ルート：

＜選定の観点＞

- ① 最寄りの基幹ルートから目的地（主要拠点）までのアクセスが容易（距離、被災想定等の観点から）であること
- ② 啓開作業効率を考慮し、幅員が広いこと、地震による被害（橋梁段差や土砂等）が少ないこと など

上記のルートを総称して「啓開ルート」とする。

※1:緊急輸送ルート

全国から被害が甚大な地域及び防災拠点に到達し、活動するための必要最低限のルートとして、内閣府中央防災会議幹事会が選定した道路（出典：南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画）

※2:緊急輸送道路

災害発生時に、地震直後から発生する緊急輸送を円滑かつ確実に実施するために必要な道路で、府内の道路管理者等で構成する「京都府緊急輸送道路ネットワーク計画等策定協議会」が事前に指定する道路

※3:緊急交通路

大規模な地震等の災害が発生した場合に、被災者の救助及び救助、緊急輸送等の災害応急対策が的確かつ円滑に行われるようにするため、都道府県公安委員会が、一般車面の通行を禁止し、又は制限する道路

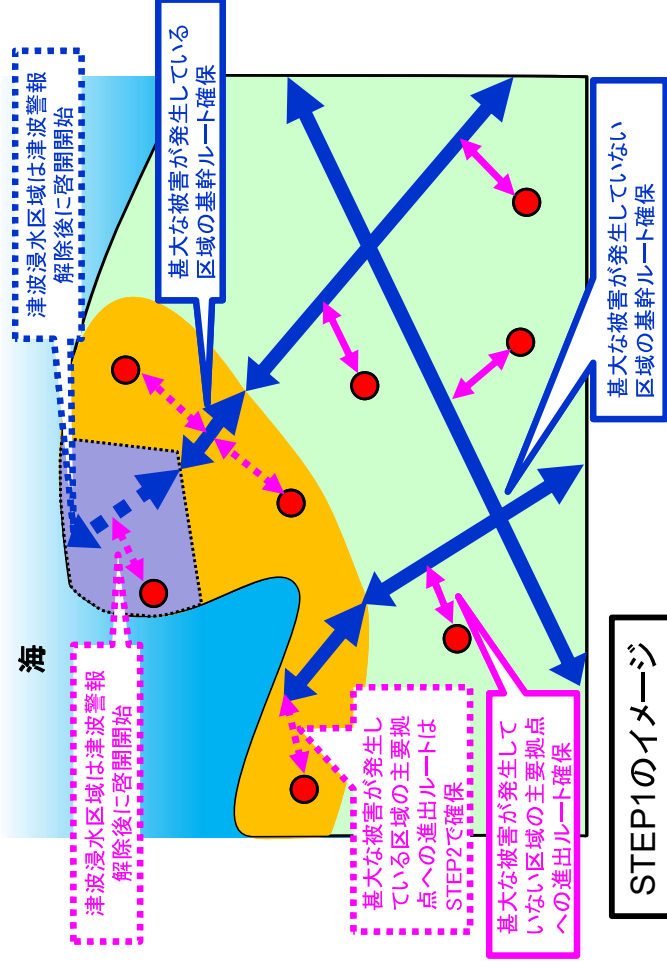
8. 道路啓開の目標

○ 啓開STEPの設定

- 人命救助を目指した救助・救援ルートを確保するため、**発災後概ね24時間以内**に「基幹ルート」及び甚大な被害が発生していない区域の「主要拠点」への進出ルート」の道路啓開を完了し、**概ね72時間以内**に甚大な被害が発生している区域の「主要拠点」への進出ルートを完了することを目指す。
- しかしながら東日本大震災では、道路啓開が概ね完了するまで7日間を要したことから、被災の状況によっては、72時間以降も道路啓開を継続する場合がある。
- なお、今後検討する主要拠点の優先順位に合わせ、啓開ルートの優先順位についても優先順位を設定する。

【STEP1⇒概ね24時間以内完了(目標)】

各方面から甚大な被害が発生している区域へ向かう「**基幹ルート**」を確保(安全性を確認)
甚大な被害(土砂災害等)が発生していない区域の「**主要拠点への進出ルート**」を確保



STEP1のイメージ

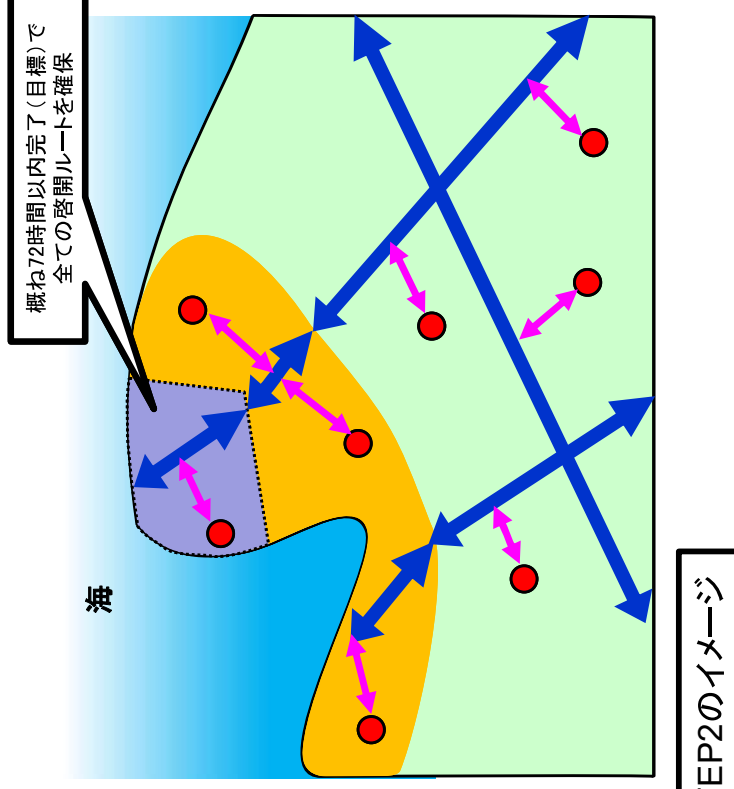
- : 甚大な被害が発生している区域
- : 津波浸水区域
- : 主要拠点
- : 基幹ルート
- : 主要拠点への進出ルート

〔津波浸水区域は津波警報解除後に啓開開始〕

基幹ルート: 救助・救援、応急復旧活動の基幹となる広域交通を可能とするルート(自動車専用道路等で設定)
主要拠点への進出ルート: 基幹ルートと防災上の主要な拠点を結ぶルート(一般国道、府道、市道等で設定)

【STEP2⇒概ね72時間以内完了(目標)】

甚大な被害が発生している区域の「**主要拠点への進出ルート**」を確保
(必要に応じてう回路を確保)



STEP2のイメージ

概ね72時間以内完了(目標)で全ての啓開ルートを確保

目的

令和6年1月に発生した能登半島地震では、人命救助、ライフラインの早期復旧、孤立集落への交通確保において道路啓開が極めて重要であることが改めて認識された。こうした教訓を踏まえ、令和7年に道路法等が改正され、道路啓開計画を策定することが法定化された。

近畿道路啓開計画は、近畿圏域（福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県の2府5県の区域）において、道路管理者のほか関係機関も含めて構成される「近畿道路啓開計画協議会」での協議を経て、道路法第22条の3に定める道路啓開計画を策定し、関係機関との連携・協力のもと、大規模災害時における道路啓開の実効性を向上させることを目的とする。

計画の概要

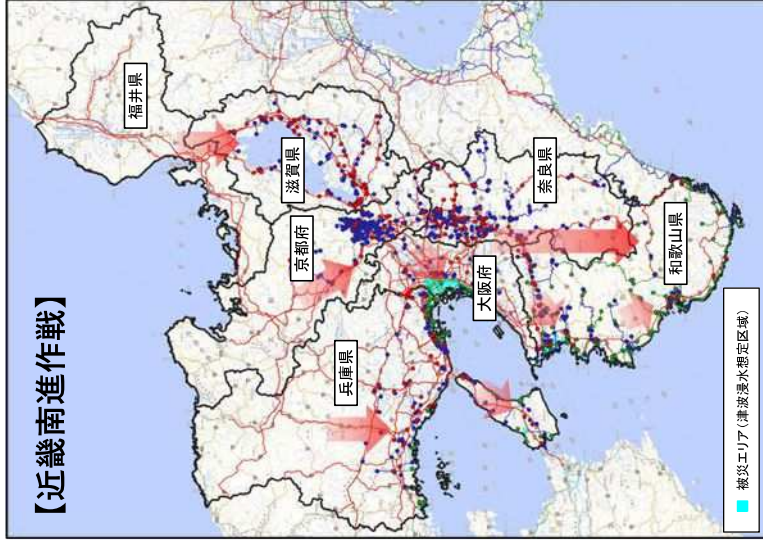
1. 対象とする災害

- 本計画では、「南海トラフ地震を対象災害」、「南海トラフ地震防災対策推進地域」を啓開作業の対象エリア、津波浸水想定区域（和歌山県、大阪府、兵庫県の沿岸部）を被災エリア※として設定
- ※和歌山県、大阪府、兵庫県が公表する津波浸水想定区域図において浸水が想定される区域（32市18町）

2. 道路啓開の目標、3. 優先的に道路啓開を実施する路線・区間

- 発災から概ね 72 時間以内の道路啓開を目標として、道路ネットワークの整備状況を踏まえ、優先的に啓開すべき路線・区間を設定
- 能登半島地震の教訓を踏まえ、海路・空路を活用したアクセスルートを設定

【近畿南進作戦】



種別	拠点の役割
広域進出拠点	災害発生直後、直ちに広域応援部隊が被災地方面に向かって移動する際の一次的な目標となる拠点等
進出拠点	広域支援ルートから被災地（活動拠点）に向けて被災地進出を接続する防災拠点
救助活動拠点	被災地（津波浸水域内等）の啓開の拠点となる防災拠点

種別	ルートの役割・機能
広域支援ルート (24h)	・各部隊等の広域的な移動のため、広域進出拠点を連絡するルート ・高速道路、直轄道路、都市高速から設定することを基本とする
被災地進出ルート (48h)	・被災地内の活動に向けて、広域支援ルートと進出拠点を連絡するルート
被災地内ルート (72h)	・甚大な津波被害等が想定される地域内のルート

4. 道路啓開の方法

- 本来道路管理者に代わって国が啓開する路線を設定（直轄啓開予定道路）

路線設定の考え方	紀伊半島における道路ネットワークの実態を踏まえ、広域進出拠点（新宮市民運動競技場）までの主軸となる区間を設定
直轄啓開予定道路	【県管理道路】（合計 約120km） 国道168号（国道24号 五條市 本陣交差点～国道42号 新宮市 橋本交差点）
代替路	【県管理道路】（合計 約50km） 国道311号（国道42号 上富田町 岩崎交差点～国道168号 田辺市 本宮交差点）

- 直轄啓開予定道路の発動条件は、

「和歌山県南部で震度6強以上の地震が観測され、南海トラフ地震臨時情報（調査中）が発表された場合」または「和歌山県南部で大津波警報が発表され、南海トラフ地震臨時情報（調査中）が発表された場合」



図 直轄啓開予定道路

近畿道路啓開計画の概要(2/3)

計画の概要

5. 資機材の備蓄・調達

- 被災想定に基づき算出した必要な資機材量と備蓄量を比較し、必要量を確保できることを確認

- 道路管理者は、災害協
定を締結した建設業者
等における資機材の備
蓄状況について毎年確
認を行い、近畿道路啓
開計画協議会の関係者
間で共有

想定項目	概算量
津波避難建物	60,000㎡
沿道 掘削 被害	163,000㎡
災害廃棄物	200本
電柱倒壊	2,000橋
橋梁段差 倒壊・落橋	流出
橋梁 段差 等	42,000台
放置車両等	70箇所 110,000㎡
落石や自然斜面、 盛土工法面の崩壊	

必要な資機材量	備蓄量 (避難管理・応急対策用)
土砂	501,081㎡
土のう袋	706,359袋
敷鉄板	35,386枚
フルードザ	430台
バックホウ	13,244台
ローラーザ	2,022台
ダンブトラック	10,143台
ユニック車	1,796台

図 必要資機材量の算定

6. 実践的な訓練

- 道路啓開の実効性を高めるため、道路管理者のほか、協議会に参画する関係機関が参画し、具体的行動の習熟及び連携の強化を図る実践的な訓練を毎年実施

訓練年次計画案表

訓練メニュー		初年度	2年度	3年度	4年度	5年度	備考
	計画・マニュアルに基づき対応訓練（読み合わせ形式、ロールプレイング形式）	●	●	●	●	●	・増築度に応じて実施形式を決定（最初は読み合わせ、習熟した段階でロールプレイング形式等）
図上訓練	24各承認の格別の要領に関する連絡調整、権限代行への移行手続き訓練				●		
	災害情報共有システム等を活用した情報共有訓練	●	●	●	●	●	・被災地調査などの実地訓練と組み合わせた訓練も可
	衛星画像、ドローン、電動自転車等を活用した被災地調査		●		●		
実地訓練	関係企業・団体等と連携した密着作業訓練（土砂・がれき等の撤去、炊煙車面等の移動、橋梁段差の解消、倒壊電柱の撤去等）					●	・2～3テーマを決めて実施
	通信手段途絶状態における通信手段確保訓練（スターリンク等）	●				●	

7. 情報収集・伝達

- 道路管理者及び関係機関における情報収集・伝達は、以下の系統図に基づき実施
- 各府県は、道路啓開一元化窓口において道路啓開に関連する各種情報を集約し、近畿地方整備局は、これらの窓口と連携して、近畿管内の道路啓開状況を把握・共有

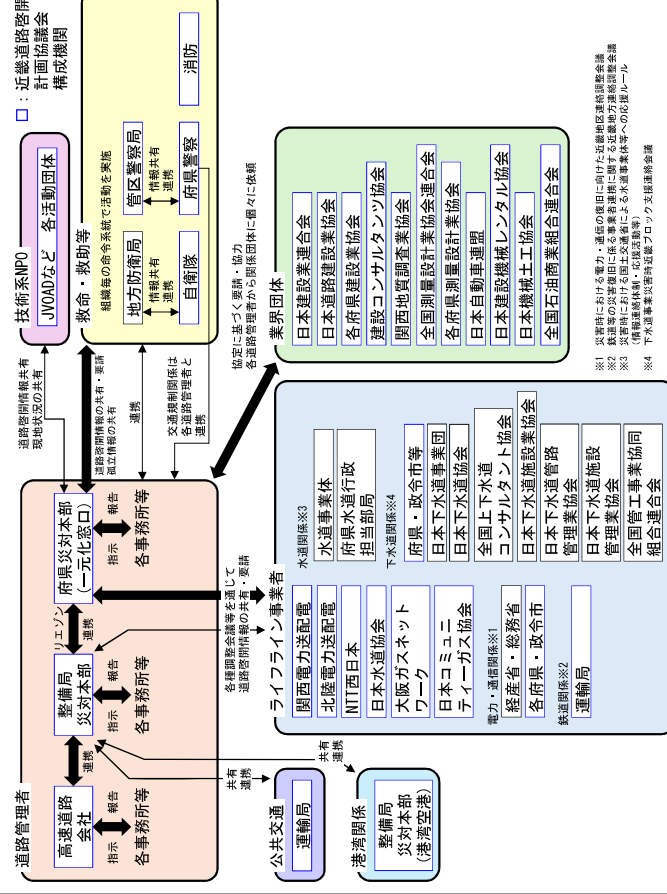


図 関係機関との情報伝達・体制システム図



写真 倒壊電柱の撤去訓練(自衛隊連携)



写真土砂撤去、放置車両移動訓練

近畿道路啓開計画の概要(3/3)

計画の概要

8. 2道路啓開計画のスパイラルアップ

- 計画策定は、道路管理者および関係機関で議論のうえ作成
- 策定後は、被災想定の見直しや災害対応の教訓等を踏まえ、定期的(5年に1回)に計画を見直す

8. 3道の駅の活用

- 災害時の「道の駅」の迅速な活用と防災機能の強化に向け、各「道の駅」の位置や防災機能の現状を地図上で整理

- 広域支援ルート上の主要な「道の駅」のうち、広域進出拠点として19箇所を位置づけて活用

例) 滋賀県大津市 道の駅「妹子の郷」●▲
京都府亀岡市 道の駅「ガレリアかめおか」
奈良県奈良市 道の駅「クロスウェイなかまち」●▲
和歌山県かつらぎ町 道の駅「クロスウェイなかまち」●▲
和歌山県海南市 道の駅「かつらぎ西」▲
和歌山県海南市 道の駅「海南サクス」●▲
和歌山県すさみ町 道の駅「すさみ」●▲ 等

- 進出拠点ルート上の主要な「道の駅」のうち、進出拠点として13箇所を位置づけて活用

例) 滋賀県甲良町 道の駅「せせらぎの里こうら」●▲
京都府南丹市 道の駅「京都新光悦村」
奈良県平群町 道の駅「大和路へぐり」▲ 等

●:防災道の駅 ▲:防災拠点自動車駐車場

- 直轄啓開予定道路に接続する道の駅「瀬峡街道熊野川」については、道路本線と同様に24条承認の特例を設定

- 道の駅「吉野路 大塔」「十津川郷」については、単独型のため24条承認の特例の設定はしないが、協定締結を行うなどして拠点として機能強化



道の駅「すさみ」



道の駅「海南サクス」

8. 4優先啓開ルート上のリスクの整理

- 優先啓開路線について、浸水想定区域、無電柱化の未整備区間、落橋のおそれ、盛土・法面の崩壊リスク等を地図上に整理し、可視化
- リスクが多い路線を事前に把握し、迂回ルートをあらかじめ設定

8. 5地域の道路ネットワークの課題等の整理

- 都市部では、いまだミッシングリングが存在しており、多数の渋滞箇所の発生、渋滞の慢性化、交通事故の発生等が課題
- 紀伊半島内陸部においては、過去の大規模災害において、国道168号や国道169号を含めた多くの道路で土砂崩壊や落橋等により通行止めとなり、孤立集落が発生した事例もあることから、強靱な道路ネットワークの確保の課題
- 紀伊半島沿岸部においては、高規格道路ネットワークのミッシングリングが存在している一方で、並行する国道42号が南海トラフ地震に伴う津波浸水(最大津波高19m)による通行不能のおそれがあることから、津波に対して十分な高さを確保した道路整備の課題

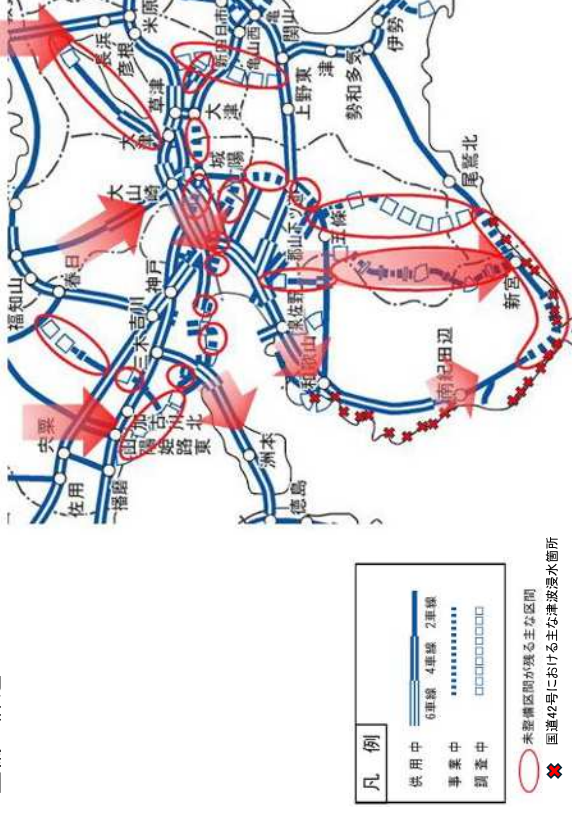


図 関西エリアにおける高規格道路の未整備区間

8. 6複合災害について

- 地震・津波災害に加え、雪害や風水害(大雨・台風・高潮・都市水害)が同時もしくは後発で発生する可能性を踏まえ、土砂災害警戒区域や洪水浸水想定区域など、被害発生につながるリスクを図示し、関係者間で情報を共有

今後の進め方について

令和8年6月

京都府道路啓開計画協議会

1. 道路啓開計画の法定化を受けた対応について

- 道路啓開計画が法定化されたことを踏まえ、国土交通省道路局にて道路啓開計画ガイドライン(R7.7)を作成。
- 道路啓開計画に記載すべき事項が整理されており、府県版道路啓開計画はこのガイドラインに即することが必要。(近畿管内においては、府県版道路啓開計画への対応は令和8年度に予定されている)

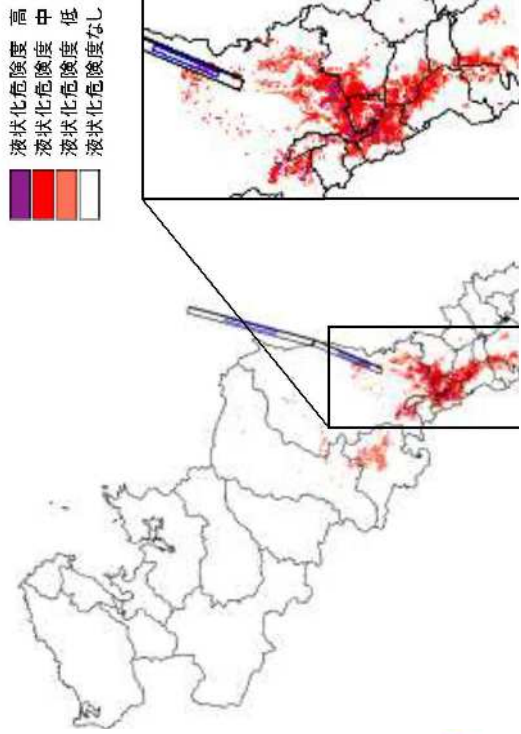
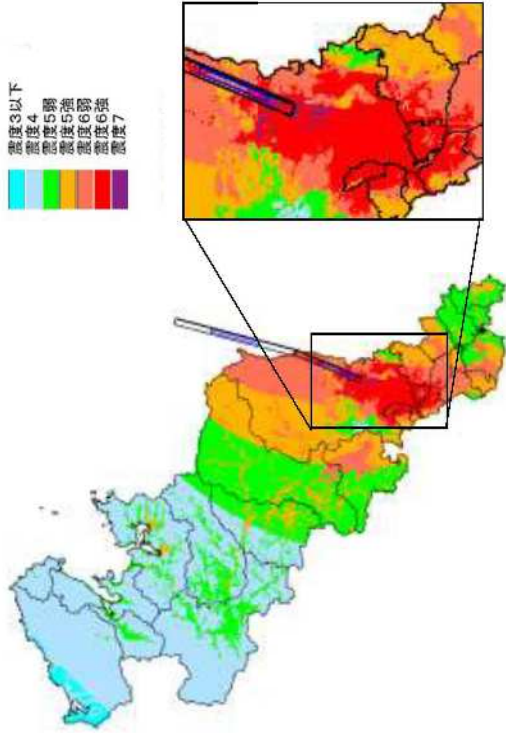
道路啓開計画で定める事項 (法定化)	ガイドラインに即して整理すべき内容
①対象災害	● 啓開計画を策定する上で対象とする災害
②啓開目標	● 防災拠点等へのアクセス確保目標(時間)
③優先啓開路線・区間	● アクセス確保目標を達成するために優先的に啓開を行う路線・区間の設定 ● 管理者を越えて実施する啓開の区間・役割分担 等
④啓開方法	● 啓開を実施するための手順 ● 啓開を行う建設業者等の割付け 等
⑤資機材の備蓄・調達	● 啓開に必要な資機材 ● 道路管理者、災害協定会社が保有する資機材及び備蓄場所 ● 不足する場合の地域外からの調達方法
⑥訓練の実施	● 啓開の実効性を向上させる実践的な訓練の実施
⑦情報収集・伝達	● 被災状況・啓開進捗状況等の情報収集・共有・伝達の方法(関係機関含む)
⑧その他、必要な事項	● 災害対応の実績を踏まえた定期的な計画の見直し 等

1. 道路啓開計画の法定化を受けた対応について

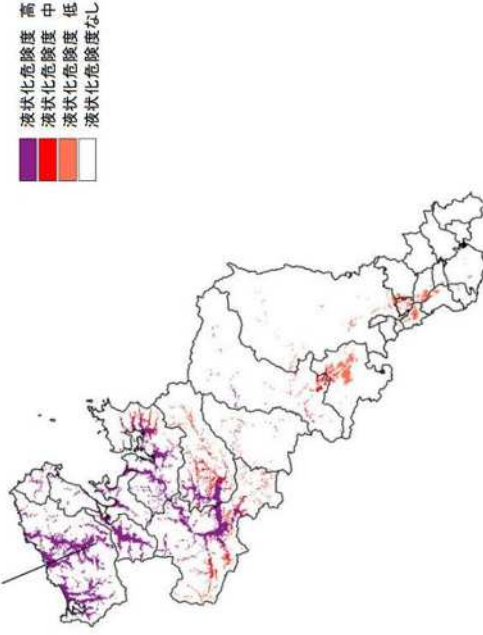
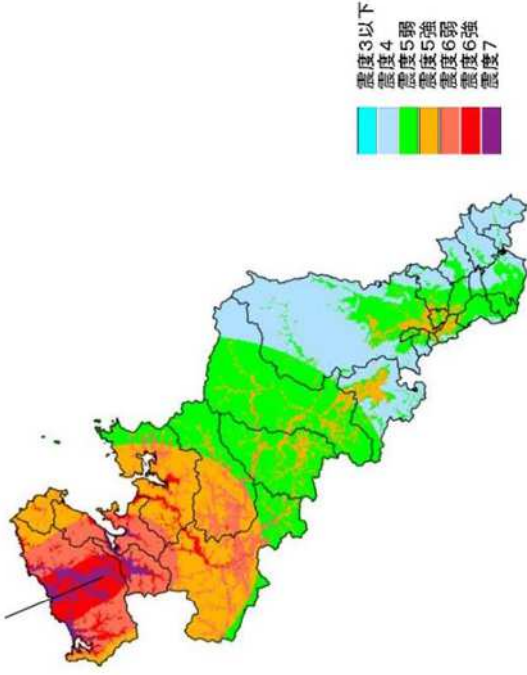
①対象となる災害について

- 対象となる災害については、これまでの検討内容を踏まえ「花折断層帯」及び「郷村断層帯」を震源とした地震を対象とすることを想定しています。

■「花折断層帯」地震の地震動予測と液状化危険度



■「郷村断層帯」地震の地震動予測と液状化危険度



■「花折断層帯」地震の地震動予測において震度7、6強のエリア

震度	エリア
震度 7	京都市北区・上京区・左京区・中京区・東山区・山科区・下京区の一部に分布
震度 6 強	京都市の市街地から宇治市、城陽市、向日市、長岡京市、八幡市、京田辺市、大山崎町、久御山町の一部にかけて分布

■「郷村断層帯」地震の地震動予測において震度7、6強のエリア

震度	エリア
震度 7	宮津市、京丹後市、与謝野町の平野部に広く分布
震度 6 強	京丹後市、与謝野町の平野部や山地部に広く分布するほか、福知山市、舞鶴市、宮津市、伊根町の平野部に広く分布し、綾部市の平野部の一部にも分布

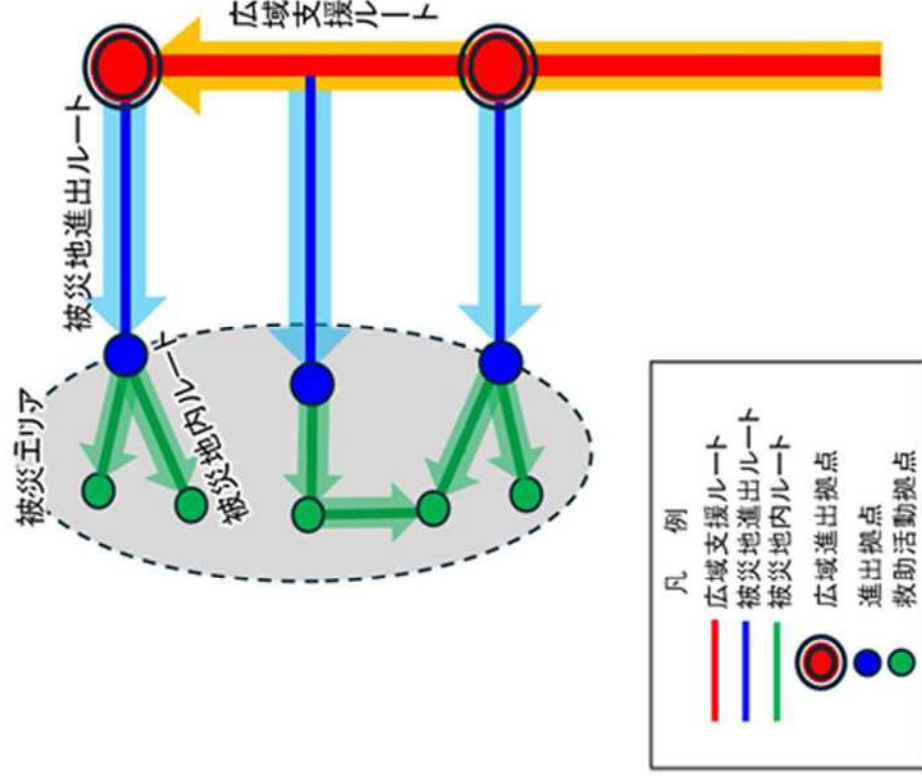
出典：花折断層帯地震被害想定（令和6年 京都府）

出典：郷村断層帯地震被害想定（令和7年 京都府）

1. 道路啓開計画の法定化を受けた対応について

②道路啓開の目標、③優先的に道路啓開を実施する路線・区間について

- 各種計画を踏まえ、道路啓開の対象となる拠点の選定を行います。
- 発災から概ね72時間以内の道路啓開の完了を目標とします。
- 京都府域の道路ネットワークの状況を踏まえ、啓開の優先順について、広域支援ルート(発災から概ね24時間以内の啓開を目標)、被災地進出ルート(発災から概ね48時間以内の道路啓開を目標)、被災地内ルート(概ね72時間以内の道路啓開を目標)の3つを検討します。

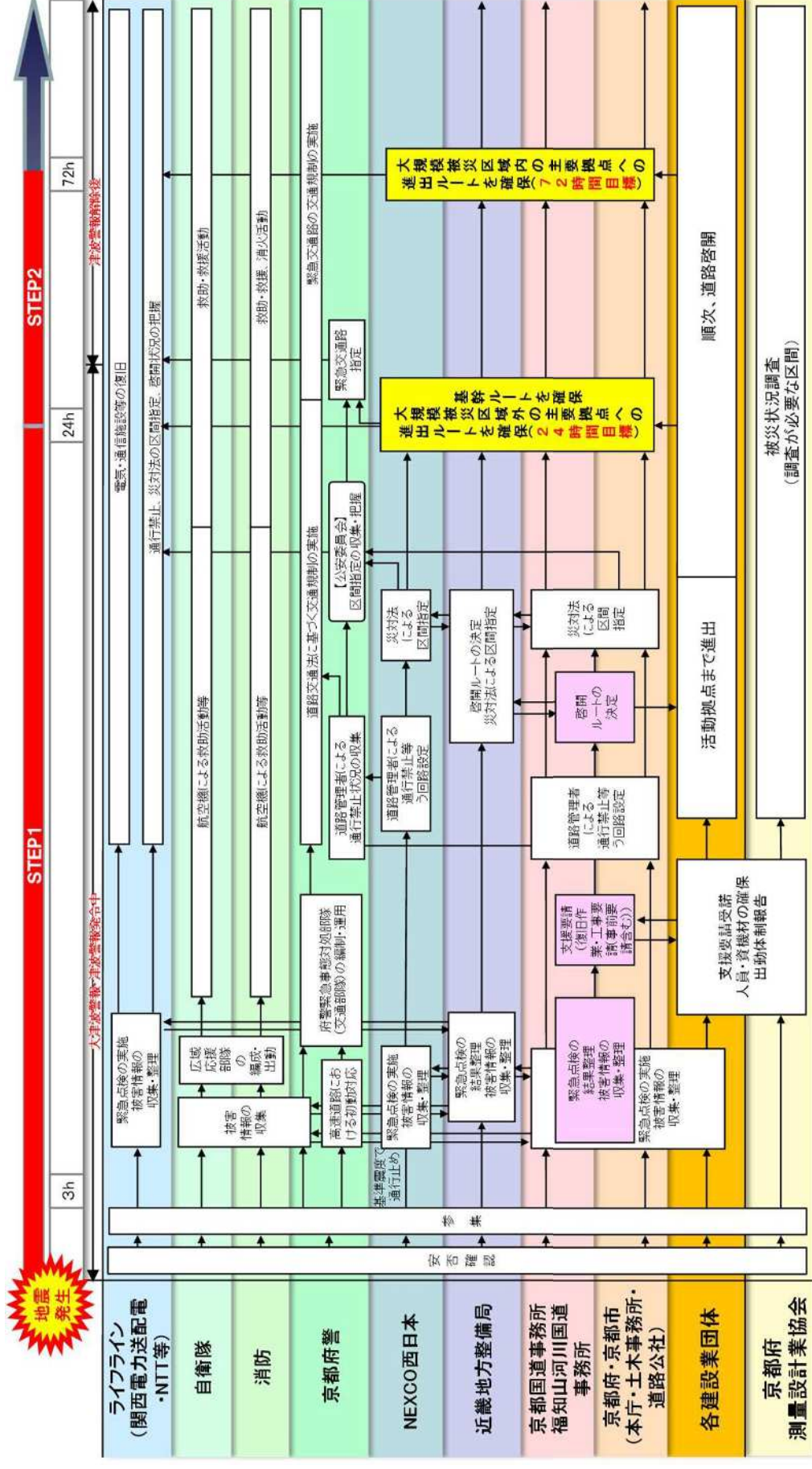


1. 道路啓開計画の法定化を受けた対応について

④啓開方法

- 地震発生から72時間までに、道路管理者及び関係者が実施すべき事項について、役割分担を明確にしてタイムラインを作成します。
- 広域支援ルート(発災から概ね24時間以内の啓開を目標)、被災地進出ルート(発災から概ね48時間以内の道路啓開を目標)、被災地内ルート(概ね72時間以内の道路啓開を目標)の3つのステップを検討します。

■タイムラインの検討イメージ

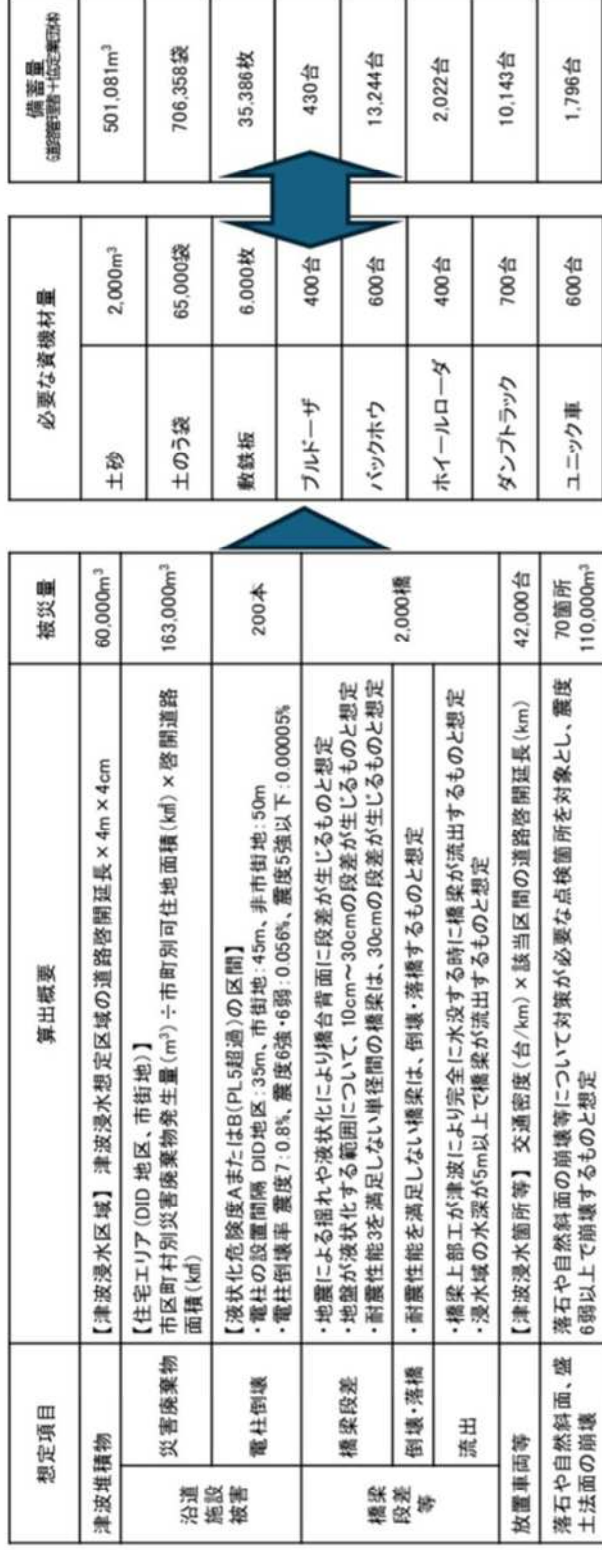


1. 道路啓開計画の法定化を受けた対応について

⑤資機材の備蓄・調達

- 被災想定を踏まえ、道路啓開に必要な資機材の量について、近畿ブロックでの統一した考え方に基づき算出します。
- 道路啓開の目標を踏まえ、必要な作業班の編成数について検討を行います。

■ 必要資機材量の算出フロー



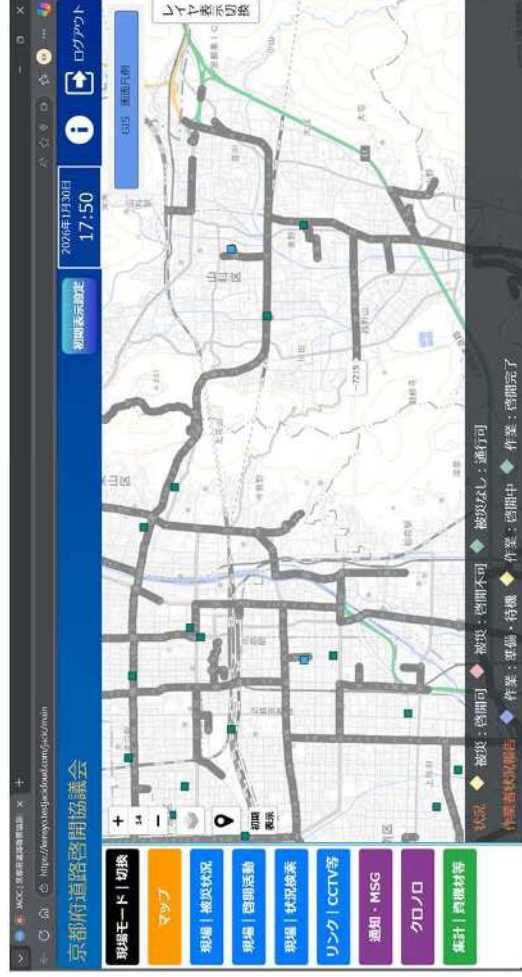
出典：近畿道路啓開計画 地震・津波編（令和8年3月）

1. 道路啓開計画の法定化を受けた対応について

⑥訓練の実施

- 被災状況や道路啓開作業の進捗状況等について、関係機関で情報収集・共有・伝達を行う方法について、検討を行い、情報共有システム等を活用した実践的な訓練の実施に向けた訓練計画の立案を行います。

■ 情報共有システム画面のイメージ



■ 情報伝達訓練のイメージ



1. 道路啓開計画の法定化を受けた対応について

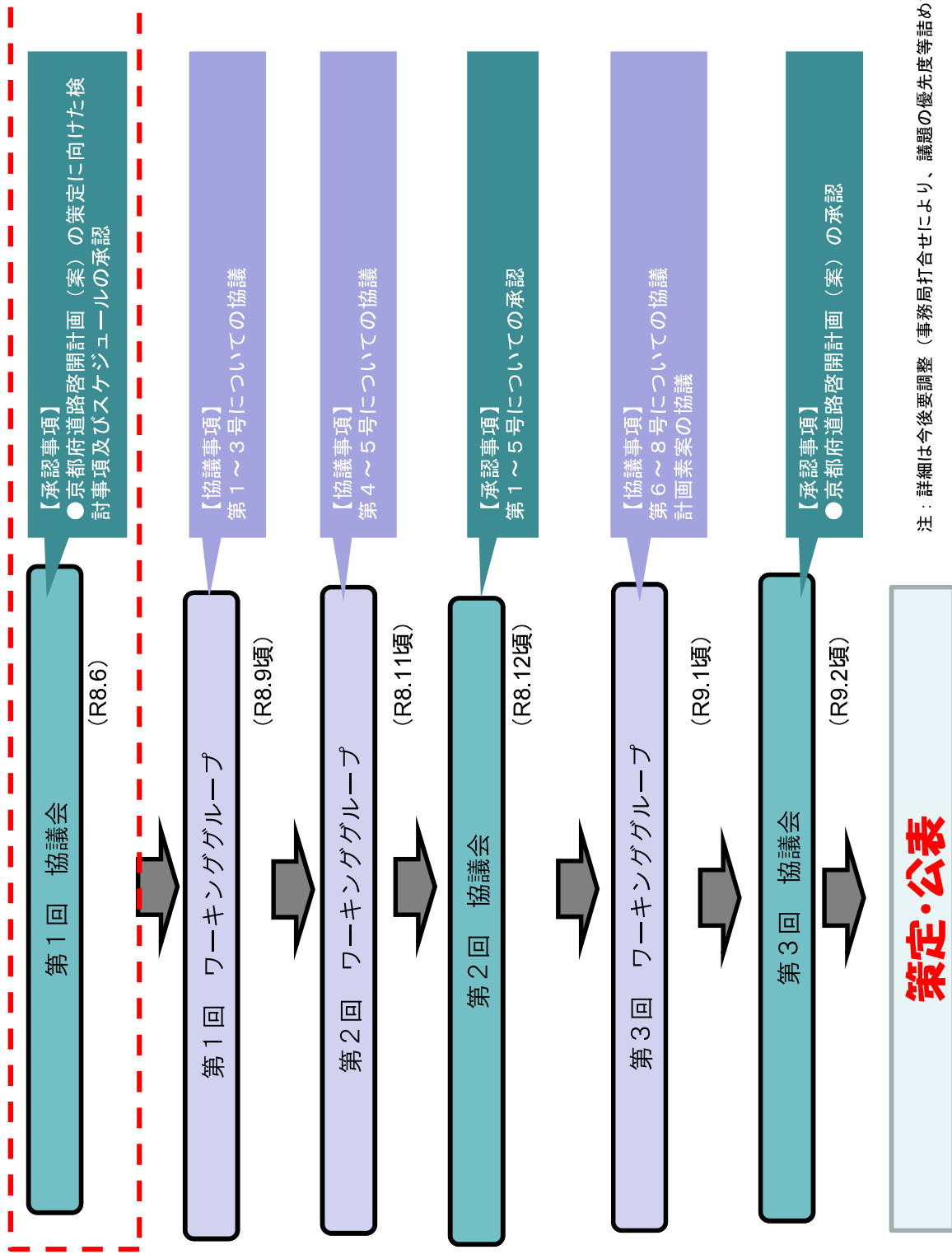
⑧その他、必要な事項

- 道路啓開計画の策定及び見直しのために、道路法（昭和27年法律第180号）第22条の3に基づく道路啓開計画を策定する組織として、京都府道路啓開計画協議会を設置いたします。
- 道路啓開計画のスパイラルアップするための計画的な見直しの計画を検討します。

2. 令和8年度の検討のスケジュールについて

- 令和8年度中の道路啓開計画(案)の公表に向けて、協議会及びWGにて各項目の検討・承認を行う。

本日



注：詳細は今後要調整（事務局打合せにより、議題の優先度等詰めていくものとする）